

# 前回懇談会での主な指摘事項と対応(案)

令和5年5月18日

内閣官房国土強靱化推進室



# 1. 前回懇談会での主な指摘事項

記載箇所	主な指摘概要
<p>第1章 国土強靱化の基本的考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心して子どもを産み育てることができる社会の記載</li> <li>○南海トラフ地震が連動して発生した場合の対応</li> <li>○デジタルをとりまく社会情勢の変化、期待感の表現</li> <li>○孤立集落・災害対応拠点のエネルギーの自立</li> <li>○ライフライン相互の連携</li> <li>○ガソリンスタンドの備蓄情報</li> <li>○命だけでなく生活や産業を守る耐震の考え方</li> <li>○計画段階からの女性参画、多様な個人への対応</li> <li>○過去災害における2次災害</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
<p>第3章 国土強靱化の推進方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【行政機能／警察・消防等／防災教育等】</li> <li>○性暴力対応</li> <li>【保健医療・福祉】</li> <li>○医療DXの推進、雇用面で脆弱な立場の人への支援</li> <li>【金融】</li> <li>○災害時の金融機関からの一斉引き出しへの対応</li> <li>【情報通信】</li> <li>○衛星の導入</li> <li>【交通・物流】</li> <li>○災害時のミッシングリンク</li> <li>【環境】</li> <li>○流域治水における河川環境の整備・保全の記載</li> <li>【人材】</li> <li>○BCP・BCM等に関する人材育成</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
<p>第4章 計画の推進と不断の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域計画作成における環境づくり</li> </ul>

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○今の政策の流れである安心してこどもを産み育てることができる社会については、記述すべきではないか。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P2】

### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 1 国土強靱化の理念

(前略)

加えて、少子高齢化の影響を受けて様々な活動が従来と比較して弱まる地方都市や中山間地域において、その地域が質的に変化しながら災害にも時代の変化にも適応し、「地域力」を高め、発揮していくことが必要である。国土強靱化のためになされる投資は、災害を防ぐことだけに留まらず、同時に新しい生活スタイルや地域の魅力を創出することにも貢献するし、住民が子育てをし、老後も住み続けたいと思える地域の形成につながる未来への投資である点も広く認識されるべきである。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○P6の南海トラフ地震について、内閣府のWGでも議論しているところだが、東西で別れて起きる場合について記載がないので追記してほしい。連動して発生する場合の時間差についても検討が必要である旨の記述が必要。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P6】

#### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 2 国土強靱化基本計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

#### (1) 国土強靱化の理念に関する主要事項

#### 4) 南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応

未曾有の巨大・広域災害への対応に当たっては、事前の備えに国を挙げて取り組む必要があり、最大クラスの地震・津波が発生する場合のみならず、時間差を置いて大規模な地震が発生する場合の時間的・空間的影響を考慮した対応の検討を通じて、事前の備えを強化するほか、あらかじめ過去の災害経験から得られた知見の情報発信・共有化を図り、初動対応に必要な専門スキルを有する人材や物資を広範囲から確保できる体制を構築するなど、~~人的・物的支援を最大限マネジメントすることが重要で~~  
ハード・ソフトの両面から、国を挙げて取り組む必要がある。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

OP10の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の前に、社会情勢の変化への認識について記載すべき。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P10】

#### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 2 国土強靱化基本計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

#### (3)社会情勢の変化に関する事項

#### 5)デジタル技術の活用

世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行し、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となる中、ICTの進化やネットワーク化により、地域や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期、新しい時代(Society5.0)が到来し、デジタル技術はその実証の段階から実装の段階へと着実に移行しつつある。

このため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日に閣議決定）」に基づき、避難計画の策定や災害対応の迅速化・適切化、防災情報の高度化等にデジタル技術を活用し、防災・減災、国土強靱化をより効率的に進める必要がある。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

- 南海トラフ発生時には孤立集落が多数発生することが想定される中、通信の自立性を高めるとともに、再生可能エネルギー等を活用すべき。
- 災害対応の拠点空間のエネルギー自立性を高めることで、外からの応援を待つだけでなく、自分たちで活動を行っていくということが重要。

#### <対応(案)>

- ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P14】

### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 3 中長期的に取り組むべき課題

#### (2)大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる国土づくり

大規模地震による直接死を最大限防ぐ観点から、構造物の耐震化・耐災害性強化を促進することが重要である。また、被害が長期化しても一定の日常生活や社会経済活動が継続されるよう、あらかじめ事前復興を考えておくことが重要である。

このため、被災地域が孤立する可能性も考慮し、救援救護が到着するまでの間、生命を守るために必要な通信・エネルギーを確保できるよう、地産地消の再生可能エネルギーを活用した自立・分散型の仕組みの導入を図るほか、ミッシングリンクの解消やリダンダンシーの確保、交通結節点の機能強化等、総合交通ネットワークの機能強化~~やを図るとともに~~、浸水被害等の自然災害から命を守るための避難路の整備を進め、交通・物流手段を確保する必要がある。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

- エネルギーや情報通信、交通・物流などそれぞれの機能として記述があるが、エネルギーがないと情報通信も途絶えてしまうので、関連性の深いライフラインについては、相互関連性が重要。
- 個々のライフラインの記述はあるが、「ライフライン相互の情報連携によって、安全性の向上の視点」といった旨の記述を追加すべき。

### <対応(案)>

- ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P20】

#### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 4 国土強靱化政策の展開方向

#### (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

国際情勢の複雑化に加え、グローバル化の進展やテクノロジーの発展、産業基盤のデジタル化・高度化といった社会経済構造の変化に対応し、自然災害発生時においても、交通・通信・エネルギー等の機能が一体的に安定して発揮できるよう、相互関連性も踏まえつつ、ライフライン全体の強靱化を図る。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

- デジタル等新技術の項目について、デジタルの可能性をもう少し期待できるような書きぶりにできないか。情報が届きづらい人へのサポートとしても有益であり、地域力にもつながる。情報格差についても本文で言及すべき。
- 被災者支援について、世帯の中でも一人ひとりのニーズは異なるため、デジタル活用による多様な被災者実態の把握につなげることが必要。

#### <対応(案)>

- ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

【P22】

第1章 国土強靱化の基本的考え方

4 国土強靱化政策の展開方向

(3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

デジタルが持つ、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させる力を最大限活用し、我が国・地域が直面する災害への対応力を強化するとともに、個人の価値観やライフスタイルの多様化、情報格差の拡大などを背景に複雑化する社会状況も踏まえつつ、デジタル技術になじみの薄い高齢者や障害者など、デジタル化の恩恵を受けられない人を生まないように、きめ細かな取組を一体で推進する。



## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○デジタル活用について、ガソリンスタンドは重要であり、非常時のエネルギー供給の拠点としての役割は依然として大きい。エネルギー供給に関する情報を吸い上げて展開できるシステムが必要。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P24】

#### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 4 国土強靱化政策の展開方向

#### (4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化

国民の多様化する価値観に即し、地域が直面する災害リスクに対応するため、国と地方の適正な連携・補完関係を強化するとともに、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体の連携・協働による取組を推進する。

#### 1) 国内におけるサプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害等に強い産業構造 (前略)

また、デジタル技術を活用した非常時のエネルギー供給や在庫管理など、サプライチェーンの可視化等により、企業間の連携強化を促し、災害等に伴う情勢変化に迅速かつ柔軟に対応可能な産業構造への転換を進める。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

OP42 (2) 住宅・都市について、現在の耐震基準は命を守る最低限の基準であり、命だけでなく生活や産業を守るために、「一人ひとりの努力でよりゆとりある住宅・都市を目指す」旨の記述を追加すべき。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P24】

#### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 4 国土強靱化政策の展開方向

#### (4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化

#### 2) 民間施設でも早期に強靱な構造物へ補強等が可能な支援

緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化について、国による地方公共団体の一層の支援を行い、耐震診断とその結果を踏まえた対策を促進するほか、災害を受けるリスクの高いエリアからの移転や災害に強い市街地形成等を促進する。

その際、巨大災害リスクの切迫や気候危機の深刻化など、国土や地域の持続性を脅かす危機に備えることはもとより、国民一人ひとりがゆとりをもって自身の生命と財産を守る冗長性ある社会を形成することも推奨する。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○コミュニティ形成は、住民・行政・企業の連携を平時から復興までの具体的な連携が必要ではないか。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P26】

#### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 4 国土強靱化政策の展開方向

#### (5) 地域における防災力の一層の強化

#### 2) 地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上

地域の防災力の向上に当たっては、国土強靱化の担い手である国民一人ひとりが、国民同士あるいは行政と双方向でコミュニケーションを行うことを通じて、身近な地域コミュニティを強化することが重要であるため、地域で住民が参加するイベント等も活用しつつ、行政と住民等が直接コミュニケーションを図る機会を増やし、常日頃から顔の見える関係構築を図るとともに、具体的な連携方策について議論できる体制の確保を促進する。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○BCPの策定過程でもジェンダーやダイバーシティの視点が必要ではないか。  
BCPの策定に携わっているのは男性がほとんどである。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P27】

#### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 4 国土強靱化政策の展開方向

#### (5) 地域における防災力の一層の強化

#### 5) 男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進

国や地方公共団体の防災組織や、災害発生時の初動を行う災害対策本部への女性登用をより一層促進するほか、地域の自主防災組織への女性参画について女性の意見をより丁寧に聞く場を設けるなど、平時のBCP策定や防災対策や、災害時の初動対応や避難生活、復旧復興の各段階に女性の視点が十分盛り込まれるよう必要な取組を進める。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○阪神淡路大震災の被災地で一番必要だったのは小銭だった。現在はスマホを活用する世の中のため、万が一の時に電源や電波がどのように確保され安全性が担保されるのか明記すべき。

#### <対応(案)>

○以下のとおり記述している。

【P34】

#### 第1章 国土強靱化の基本的考え方 6 特に配慮すべき事項

##### (4)リダンダンシーの確保とBCPの策定・実効性担保

エネルギー供給網、通信網、交通網の多重化、行政、金融、物流、情報サービスの拠点の代替性確保、それら社会基盤の上に成り立つ産業等におけるBCPの策定とその不断の見直し、訓練実施等による実効性担保と、事業継続性を勘案した耐震性の確保等の各施設の耐災害性強化は、災害発生時にも業務を継続し、我が国全体の経済の停滞を防止する上で必要不可欠である。

【P52】

#### 第3章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

##### (5)金融

② 金融サービスが確実に提供されるように、全ての主要な金融機関等において、建物等の耐災害性の向上、システムのバックアップ、関係機関と連携した災害時の情報通信機能・電源等の確保、紙情報の電子化等による顧客データの安全対策等を講じるとともに、BCP/BCM構築の促進・向上を進める。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○令和元年佐賀豪雨のように企業の工場等が水害により被災したことによって、二次被害として地域の方の健康被害や復旧活動に影響を及ぼしたことがあったので、それらについても言及すべき。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P38】

#### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 6 特に配慮すべき事項

#### (7)平成30年12月以降の災害からの教訓

(前略)

・浸水による被害で、民間施設からの危険物流出により2次被害が発生するなど、地域内のリスクに対し、これまでの自助・共助による防災活動では対応できない事例が見られた。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○大規模災害で、性暴力や虐待、差別は起きてはならない事態。人権問題への対応も書き込むべき。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

【P44】

### 第3章 国土強靱化の推進方針

#### 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

##### (1)行政機能／警察・消防等／防災教育等

- ⑥ 避難所等における安心・安全を確保するため、被災者や支援者が性暴力・DV等の被害者にも加害者にもならないよう、「暴力は許されない」意識の普及・徹底を図るとともに、女性用トイレ・更衣室・入浴施設等は昼夜問わず安心して使用できる場所への設置、照明の増設、性暴力・DVについての注意喚起のためのポスターの掲載、男女ペアによる巡回警備、女性専用の相談窓口の設置等、女性や子ども等の安全に配慮した継ぎ目のない対策を行う。【内閣府（男女）、その他関係府省庁】

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○平時から医療DXを推進することで、災害時の医療情報の共有等によって、適切な医療が受けられるなどのメリットがある。保健医療・福祉の分野において記述すべき。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

【P51】

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

(3)保健医療・福祉

⑭ 医療DXの工程表に基づき、災害時等においても患者の必要な医療等の情報を共有できる仕組みを整備する。



## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○平時より雇用面で脆弱な立場の人への支援について入れ込む必要がある。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

【P51】

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

(3)保健医療・福祉

⑳ 復旧・復興期においても、女性や非正規雇用労働者を含む求職者の雇用の安定を実現するため、仕事探し、職業訓練機会の提供、雇用創出や就労時の保育にかかる支援等について引き続き対応していく。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○大規模被災地の地域金融機関あるいは我が国が重大な被災をした際の国内の金融機関からネットバンキングを通じた大量の資金流出を防ぐための措置は如何に記載するのか。

#### <対応(案)>

○我が国の金融機関では日々資金繰り管理がなされ、金融庁においても流動性リスク管理の観点からモニタリングを実施しており、災害時においては、日本の金融システムの状況について海外にも発信することとなっていることを踏まえ、以下のとおり記述している。

#### 【P52】

### 第3章 国土強靱化の推進方針

#### 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

#### (5)金融

- ① 複合的な大規模自然災害を含む様々な自然災害発生時にも、関係府省庁と協力の上、金融機関等において決済、現金供給機能を確実に継続するとともに、政府・中央銀行において正確かつ迅速な情報の収集、国内外への正しい情報の発信を行う。これらの措置により金融秩序を維持し、日本の金融決済機能に対する信用不安を軽減するとともに、システミック・リスク等の金融危機の回避を図る。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

- QR決済など預金でも貯金でもない部分が存在するため、「預貯金口座へのマイナンバー付番等」ではなく「預貯金口座等へのマイナンバー付番」とすべき。
- また、被災時の生活必需品の購入に際し、現金の支給がなくてもリアル店舗およびオンラインで入手できるよう、マイナンバーカードを決済手段として活用できるようにすることはできないか。
- さらに、被災時、通帳・カードや個人認証書類等を紛失した場合でも、個人認証の遅延や作業負担増が発生することなく、速やかに一時金を支給または現金引き出しをできるよう、指紋や顔など複数の生体認証をマイナンバーと紐づけておくことは考えられないか。

#### <対応(案)>

- コロナ禍の経験を踏まえ、発災時等においても迅速に支援を行えるよう、まずは、預金保険法や農水産業協同組合貯金保険法に規定されている「預貯金口座」を対象に、マイナンバー付番を進めていることから、以下のとおり記述している。

#### 【P53】

### 第3章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

#### (5)金融

- ⑤ 災害により現金、預金口座情報等を失った被災者が、口座の特定及び預金の引き出し等を効率的に行うことができるよう、預貯金口座へのマイナンバー付番等を推進する。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○被災時に適切な支援を円滑に受けるため、財務帳簿等のデジタル記録の徹底が必要ではないか。(デジタル化することでマイナンバーを活用した取組の充実が可能)

#### <対応(案)>

○財務・経理状況の把握・管理をデジタル化することにより災害時のバックアップ体制の確保が重要であることから、以下のとおり記述している。

#### 【P79】

### 第3章 国土強靱化の推進方針

#### 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

#### (F) デジタル活用

- ③ 施設台帳や図面のデジタル化、民間企業における財務・経理情報のデジタル化等、災害時の早期復旧や事業継続を図るための取組を推進する。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### <その他の意見>

- 災害時にPTS（Proprietary Trading System（私設取引システム））が、取引所の代替的役割を結果として担うことになった場合の公平性やリスクをどう考えるか。
- 全国金融機関で被災者が身分証明書等の提示のみで、円滑に預金の引き出しができるよう、一定の不正引き出しによる金融機関の損失分に対して国の保証制度の整備が必要ではないか。
- 銀行口座を持たない外国人等への一時金（生活福祉資金）の貸付制度なども必要ではないか。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○海底ケーブルだけでなく、衛星の導入を進めるべきではないか。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

【P53】

### 第3章 国土強靱化の推進方針

#### 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

##### (6)情報通信

- ① 地域全体の災害対策を着実に推進するとともに、電力及び通信施設/ネットワークそのものの耐災害性を向上させる。また、災害時においても、政府、地方公共団体をはじめとする防災関係機関において、確実に災害情報等の収集・伝達・共有を行うことができるよう、予備電源装置・燃料供給設備・備蓄設備等の整備により、情報通信施設・設備等の充実強化を図るとともに、中央防災無線網設備の整備や、総合防災情報システムの都道府県等との接続及び連携強化を進める。さらには、民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動等が行えるよう、警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の情報通信システム基盤の耐災害性の向上を図るなど、各府省庁において情報通信システムの脆弱性対策を継続するとともに、準天頂衛星等を活用したシステムの開発・整備・運用やそれをを用いた防災機能の強化、衛星通信システムの開発、データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラの強靱化を推進する。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### <対応(案)>

○その他、ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

【P54】

### 第3章 国土強靱化の推進方針

#### 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

##### (6) 情報通信

- ④ 大規模災害時等の非常事態への対処として、電気通信事業者間の連携・協力による緊急通報の事業者間ローミングの実現に向けた検討を進めるとともに、通信サービスが途絶した場合における迅速な応急復旧のための国、地方公共団体、通信事業者等が連携した訓練の実施、高高度プラットフォーム（HAPS）や衛星通信等の非地上系ネットワーク（NTN）を含む多様な通信手段の確保、現実のネットワークの特性等を反映したデジタルモデルを用いたインターネット特有の脆弱性への対策案の検討等を進める。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○ミッシングリンクについて、災害時のミッシングリンクも記述すべき。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

【P58】

### 第3章 国土強靱化の推進方針

#### 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

##### (8)交通・物流

- ⑮ 道路が被災し、通行止め等が発生した場合でも、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化、三大都市圏や地方都市の環状道路の整備等を引き続き推進する。



## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○第3章(11)環境の分野について、流域治水を進める上で、河川環境の整備・保全に係る施策は記載すべき。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

【P70】

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

(11)環境

② 流域治水を進めるに当たって、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、関係機関と連携のもと災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献する。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○中小企業は属人的にBCPに取り組んでおり、人材育成にスポットライトを当ててほしい。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P55】

### 第3章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

#### (7)産業構造

#### ② (前略)

特に、中小企業に対しては、保険会社や商工団体、金融機関等の支援機関への普及啓発を図るとともに、BCP策定から有事対応まで自律的に活動できる人材の育成を含め、取組の促進を図る。

#### 【P75】

### 第3章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

#### (B)人材育成

⑬ 石油化学業界等の多様な産業の原材料となる物資のサプライチェーンの確保に当たっては、被災リスクの軽減、災害発生時の供給施設の被害の把握等に関する知識とノウハウを持ち、プロセス全体を把握することができるよう、中小企業を含め、民間人材を育成する。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### 第73回 ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会での指摘事項

○地域計画は自治体が作成したくなるような環境づくりが重要。

#### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

【P84】

第4章 計画の推進と不断の見直し

2 地域計画の策定・改定及び推進

(2)国における支援等

地域計画は、国家レベルでは捉えることが困難な地域特性を踏まえた計画としていく一方、本計画との調和が必要であり、また、地域計画の中で国の施策等の位置付けを検討する場合も想定されることから、地域計画の策定・改定に当たっては、地方公共団体と国が十分に連携・協力する必要がある。

このため、国は、地方公共団体において、自らの発想と創意工夫を生かした地域計画の策定・改定が円滑に図られるよう、ガイドラインの充実や、各府省庁の地方支分部局等による助言等の支援を行うとともに、地域計画の実効性を確保し、地域の強靱化が着実に進むよう、~~に基づき取組を推進するため、当該~~地域計画に明記された取組に対する支援の重点化等を行う図ることとする。

## 2. 前回懇談会での指摘事項と対応(案)

### <対応(案)>

○ご指摘を踏まえ、以下のとおり修文する。

#### 【P15】

### 第1章 国土強靱化の基本的考え方

#### 3 中長期的に取り組むべき課題

#### (5) 国土強靱化地域計画の内容充実と支援の在り方

国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）は、ほぼ全国の都道府県・市町村で策定されている。今後は、広域的な対応が必要な課題に対するため、各地域計画の整合性の確認や、有識者からの助言を得るなどして、地域計画の一層の充実を図る段階に至っている。

地方公共団体が地域計画の改定を行うに当たっては、当該地域の特徴や脆弱性を的確に捉えた上で、民間事業者や住民とも連携・協働することにより、個々の事情を丁寧に反映させた計画となるよう内容の充実を図ることが重要である。